

共生

黒木隆之 書

第 4 号

平成 24 年 7 月 1 日発行

発行人兼編集人 伊東安男

鹿児島県社会福祉施設経営者協議会

【事務局】

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町 1-7

県社会福祉センター内

TEL099-257-9885 FAX 099-250-9358

県経営協総会（H24.4.23）における伊東会長あいさつ全文

本日は経営協の総会においでいただき有難うございます。

我が国では、国家財政の健全化に加え少子高齢化が一層進行するなかにあつて、持続可能な社会保障・社会福祉制度の再構築が喫緊の課題として挙げられております。平成24年度は、「社会保障と税の一体改革」の下、諸制度についての大幅改革の可否をめぐり、国民的な議論が展開されることとなります。

社会保障制度改革では、医療・介護両保険制度の効率化と重点化、子ども・子育て新システムの創設、さらに障害者自立支援法に代わる障害者総合支援法制定に向けた、社会福祉法人経営に直接関係する大きな制度改革が行われようとしております。

平成23年度は東日本大震災に明け、暮れた年でした。県経営協も県老施協との連携の中で、昨年7月19日から10月6日までの80日間に8法人16名の方々に12日間ずつボランティアとして南三陸町の「デイサービスセンターうたつ」に行っていました。その活動について周知し、また記録としても残すため、10月26日に「報告会」を開いたのに合わせ報告集も発行して全施設に配布しました。そのほか、被災施設が手がけている授産製品の「福幸（＝復興）だるま」についても、県知的障害者福祉協会と連携しながら斡旋販売し、60施設の協力を得て約2千個を購入していただきました。有難うございました。全国レベルでは、全国経営協の呼びかけにより、平成23年度から25年度の3年間にわたって「特別年会費」とする義援活動も行っております。これについても、会員の皆様の多大な御協力をいただきました。有難うございました。引き続きの御理解と御協力をお願いいたします。

平成23年度における県経営協の大きな取り組みとしては、老施協の柿添さんを委員長とした「組織・財政調査検討委員会」を設置し組織と財政の強化策について議論いたしました。また、保育団体の加入促進を図るため、特別に「保育部会」を設置して活動を開始いたしました。この二つの新組織の活動の結果、9法人の新規加入をいただきました。24年度も引き続き「組織・財政調査検討委員会」を中心とする活動を強化したいと考えておりますので、皆様方の御協力をお願いいたします。

また、24年度の重点施策として、「生活困窮者の自立支援の推進」を考えております。これまでになく急増する生活保護受給者、ニート、引きこもり、刑余者等生活に困窮する方々の自立生活支援のため、持てる資源、ノウハウを活用することが社会福祉法人の本来的な使命として期待されていることから、県や県社協とも連携をとりながら進めていきたいと考えております。一つの社会貢献事業ということでもあります。

その他、「知事と語る会」や監査等についての意見交換を行う「有識者会議」等も更に充実してまいります。昨年からはじめました手作り機関紙「共生」についても引き続き発行していきますので、投稿等もよろしくをお願いいたします。

最後に、23年度は大震災関連の支援活動を始め組織強化対策などもあり、財政的に逼迫していることから、会費等についてもそろそろ見直しの時期に来てるかなと考えております。経営協の運営につきましては、皆さんからいただいた会費は全額全国経営協に送り、そこからの還元金だけで活動しなければなりませんので、それなりの制約を受けております。九州管内で、県経営協独自の会費をお願いしていないのは熊本県と鹿児島県だけで、他の県は独自会費も徴収しておられます。この件については「組織・財政調査検討委員会」でこれから議論していきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

本日は、午後からも「セミナー」があります。最後まで御協力方よろしくをお願いいたします。お忙しいところ有難うございました。



「事業報告、決算、事業計画、予算、規則改正」すべて承認

4月23日に鹿児島市内のホテルにおいて開催された総会は、会員213法人のうち168法人（委任80を含む。）が参加しました。

伊東会長の開会挨拶に続いて、来賓の県保健福祉部松田部長（森次長代読）と県社協溝口会長より挨拶を賜りました。議長に正和会副理事長有村さんを選出、議事録署名人を指名し議事に入りました。

まず、「平成23年度事業報告」として、会議・セミナー等の実施状況、組織強化対策、大震災被災施設支援活動、県執行部や議会等への要請活動などが報告されました。「新年度事業計画」として、更なる組織強化対策や大震災対策として特別年会費の協力要請等のほか、新たに生活困窮者の自立支援の推進も盛り込まれました。

また、規程改正として、役員を増員して組織の強化を図ろうとする「役員選出手続要綱の改正」を提案、承認されました。その他、決算及び予算もすべて報告どおり承認されました。

今年度も役員一同、会員法人・施設の経営力向上のために鋭意努めますので、ご協力をお願いします。

「第1回社会福祉法人経営者セミナー」を終えて

158名が講演に聴き入る...

午前中の県経営協定例総会と同じ会場で午後からセミナーを開催しました。



年度当初のセミナーということもあって、まず、県保健福祉部長により「本県における福祉施策」と題して、県の組織体制、高齢者福祉施策、障害者福祉施策、児童福祉施策に関する説明をいただきました。30ページに及ぶ詳細な資料を用いた、法人運営、施設運営の基本、土台に直結した有意義な講演でした。

2本目は、前熊本県知事で熊本県立大学客員教授の潮谷義子氏に登壇願いました。福祉関係、地方自治、教育界と正に産官学に深く関わられた氏から、「時代が求める福祉サービスの質保証」と題して、時代にマッチした福祉経営の基本的方向をお示しいただきました。

とても丁寧で分かりやすい講演でしたが、今後、社会福祉法人が果たすべき役割並びに社会福祉法人への期待について鋭く断定されるなど内容の濃いものでした。曰く、創立の精神理念に立ち返りつつ地域ニーズに応えるための理論と実践、創意工夫が必要。曰く、様々な主体による法人設立であっても、多額の公的資金が投入されていることから、公的性格・存在として地域住民に支持される法人たるか。曰く、地域連携、地域貢献、地域交流を基軸にした、地域の財産、住民の拠点として、開かれ社会化された施設としての役割遂行。など、今後ますます我々に要求される事項であることから、強く心に刻み込むべき講演でした。

第1回「会計研修」を実施（7月23日）

今年度の第1回目については、6、7月に県が新会計基準に限定した研修会（各地域振興局単位、鹿児島市内を除く）を開催する関係で、経営協として実施するかの判断が必要でした。そこで、会員にアンケートをお願いしたところ、以下のような集計でしたので予定どおり開催することにしました。

通知法人213、回答法人114→参加予定あり59(112人)・なし55

“社会福祉法人の経営及び財務基盤に関する調査・研究”に着手

厚労省新規事業

??社会福祉法人は儲けすぎ??純資産・内部留保が過度??

法人経営において、「収支差率や純資産・内部留保が過度ではないのか？」との意見が聞かれます。

一方の経営者サイドにおいては、「施設の再構築のため純資産・内部留保の積み上げは避けられない」「将来給付が絞られることを想定して必要資金は留保すべき」「赤字経営としないことは健全な証し」「施設整備に関する補助金を純資産計上することが義務付けられているから」などの意見があります。これに対する更なる反論として、(サービスの質が評価や選択に十分つながっていないとする現状において)“儲けすぎ”は、すなわち職員処遇の低下、サービスの質の低下を意味する ということです。また、収入の源は税や保険料の公費であり、社会保障給付の“無駄”を意味する可能性もある ともいうのです。

したがって、まず、現状における法人サイドの意識や経営の意思決定の実態についての実態が把握されていないとの判断から、以下の要領に沿って事業が実施されます。具体的には、全国経営協が事業主体となりますが、財務と経営に関する調査・分析を行うことで、指摘への適切な対論を整理するとともに、これからの法人経営のあり方について、とくに財務の視点から提言を取りまとめるものです。

1 目的

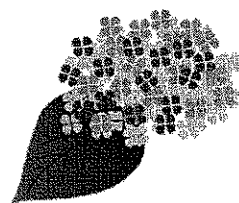
- ① 法人及び種別ごとの財務諸表を収集し、必要なデータを分析することにより、法人の財務の実態を把握する。
- ② 法人の財務のあり方を議論し、一定の基準を明確にし、この基準に基づき法人の財務を評価する手法を提案する。
- ③ 法人経営者の意識や意識決定の実態を把握し、効果的な働きかけ方法を検討するとともに上記に関する情報提供・意識啓発を行う。

2 事業内容 (関係分抜粋)

- ① ア 全国名簿の作成 (経営協非会員を含む)
イ 全法人の平成24年度決算報告の収集並びに経営者の意識、経営の意思決定、会計処理の実態に関するアンケート実施
- ② ア 決算報告から、貸借対照表、事業活動(収支)計算書、資金(収支)計算書を分析する。
イ アンケート調査の結果分析を踏まえ、法人の財務のあり方を議論し、一定基準を明確にして、この基準に基づき法人の財務を評価する手法を提案する。
- ③ 全国経営協においてセミナーを企画し、これらの結果を普及・啓発する。

3 事業の効果と活用

- ア 法人のあり方、介護、障害、保育等の社会福祉制度の再構築を議論する際に、行政が基礎資料として活かすことが期待される。
- イ 経営協として、この結果や解釈を活用し、全法人経営者に対して引き続き理解を求め、法人の適切な経営が行われるよう努めていく。
- 近く、アンケートなどによる実態調査が実施されると思いますのでご協力よろしくお願ひします。



平成23年度経営相談事業実施状況

県社協福祉施設経営相談コーナーでは、次の職員を配置し、文書、電話等により法人経営・施設運営に関する相談を受け付けています。その実績は以下のとおりでした。

秘密は厳守され相談は無料ですので利用してください。

◇専任指導員1名 ◇兼任指導員（公認会計士）1名

◇顧問弁護士（県経営協による委嘱、内容により弁護士会所定料金が必要）

◎連絡先；tel 099-257-9885 fax 099-250-9358 担当；前田

1 相談内容別活動件数

(単位：件)

区 分	経営一般	会計 税務	入所者 処遇	職員 待遇	安全 管理	衛生 管理	施設 整備	人材 確保	労使 問題	預り 金	地域 交流	定款 諸規程	その 他	合 計
訪問相談														
来所相談	1	4										2		7
電話文書	6	66	1	6			1					4	5	89
集団指導		16												16
合 計	7	86	1	6			1					6	5	112

2 施設別相談内容別件数

(単位：件)

区 分	経営一般	会計 税務	入所者 処遇	職員 待遇	安全 管理	衛生 管理	施設 整備	人材 確保	労使 問題	預り 金	地域 交流	定款 諸規程	その 他	合 計
身体障害者施設		11												11
知的障害者施設	1	10		1								1		13
児童養護施設	1	5		2								1		9
老人福祉施設	4	32	1	1			1					1	1	41
その他の施設	1	23		2								3	4	33
法人本部		5												5
合 計	7	86	1	6			1					6	5	112

生活困窮者等の支援と社会貢献の具体化

生活保護受給者を始め、刑余者、非正規労働者、フリーター、ニート、ワーキングプア、ホームレス、引きこもりなどが増加しており、社会的な課題になっています。厚労省は、こうした人々への支援を担う存在として、社会福祉法人に役割を果たすよう期待しています。全国経営協では、その期待に応え、社会的課題の解決に資するため、取り組みのあり方を検討しているところです。

具体的には、生活保護受給者及び生活保護に至る可能性のある者への支援の取り組みや、生活保護受給者、刑余者等の雇用ですが、事例として、

ア 地域サポートセンターを立ち上げるなどして、野宿生活からの脱却支援や就労不安定な母子家庭への支援などを行う。

イ 社会貢献、生活能力向上のための「場」を提供する（社会的な居場所づくり）

利用者の話し相手、施設管理の手伝い（洗濯、清掃、草むしり）など

ウ 日常生活習慣の改善支援として

定期的な通所により、生活リズムの構築、コミュニケーション、ビジネスマナーの習得等の支援を実施 等が考えられています。

今後、行政との連携に基づき具体的施策として取り組むことになるでしょう。

福島の「介護職応援職員派遣事業」に最大限協力 全国経営協

職員の確保が厳しい状況にある施設に経営協会から職員を派遣

緊急時避難準備区域が解除されたものの、高齢者層の帰還はあっても若年層の人口流失が進んでおり、地域内特養では求人募集に対して応募者がいない状態で介護職員の確保が極めて困難になっています。このことは、計画的避難区域内においても同様です。

このため、地域内特養では、帰還によるなど増加が続く地域高齢者の入所やショートステイのニーズに対して十分な職員確保ができないため、やむなく利用定員の制限が続いています。

今なお、再開できないでいる施設も多くあり、職員の確保が少しでも進めば、県内外に避難している利用者を多少なりとも呼び戻すこともできます。施設サイドにおいても、手をこまねいているだけではなく連携して「ヘルパー養成講座」を開催するなど職員確保に向けて取り組んでいます。なお、近隣施設も定員超過して受け入れているため、応援職員の派遣が困難となっているのです。

したがって、全国の経営協会員の支援が望まれる所以です。本来的には現地での雇用確保が最善であり、各施設もそれを切望していることからそれに向けた取り組みを平行して実施するので、この派遣事業は柔軟なものとなると思われます。

具体的には、全国経営協から示されると思いますが、現在における計画は次のようなものです。なお、派遣職員に係る住居確保がネックになっており、この対策も平行して実施されることが考えられます。

1 派遣期間

同一職員を3ヶ月継続して派遣できることが望ましいが、引継を円滑にすることとして2週間サイクルを認める。(同一法人による継続を基本としつつ、各ブロック内とするなど柔軟な対応が検討されよう。)

2 勤務等

当面、介護職員とし、基本は日勤で夜勤はない予定。

3 経費負担

派遣元→人件費(手当含む)、社会保険、労働保険、食費

福島県社協→往復交通費、現地での居住費(光熱水費、備品等含む)、
現地移動費用



平成23年度「特別年会費」集計結果

大震災被災施設への支援と将来への備えのために

全国経営協では、課題が山積し数年にわたる継続した支援を必要とする被災地の社会福祉法人経営を支援するため、また、今後の大規模災害への備えにも取り組むため、全国の会員法人に対し「特別年会費」の協力を昨年度から引き続き呼びかけています。本県においても、これを受け、早速、会員の皆様をお願いいたしました。以下のとおり多大の協力をいただきました。月毎に集約し、全て全国経営協へ届けました。有難うございました。

なお、この特別年会費につきましては、平成25年度まで3カ年連続してお願いすることになりますので、なにとぞご理解の上ご協力ください。(改めて通知申し上げます)

平成23年度「特別年会費」集計結果

本県	36法人	813,875円	(九州平均1,179千円)
全国	919法人	28,608,558円	(1法人平均31千円)



経営協会員へのお願い

全国経営協では、「社会福祉法人発展・強化プロジェクト」と題するアンケートを実施しています(各会員へ送付、依頼済み)。この調査は、社会福祉法人の役割と地域の社会資源として広く理解を得るための貴重な資料となります。パソコン送信の他、FAX送信でも受け付けていますので、来る7月23日までお願いします。



「子どもたちとともに」

(社福) 敬天会 共生型地域自立支援センター たたえ
施設長 東久保 道夫

目のクリクリとしたみなみ君。目が合うとニコッと笑います。「おはよう」と声をかけると、少し照れている様子で目をそらしながらネーム札を取っていきます。

お父さんが、「みなみ!!おはようは?」と声をかけます。みなみ君、いつもの席に誰も座っていないのを確認すると、さっさと席を確保し絵筆に絵具をつけて画用紙に絵を描き始めます。

お父さん、みなみ君に話しかけます。「今日はこの前見たお花畑を描いてみよう」「丸や四角の、いやいや三角の花もあったよね」「花の色は、赤、黄、青もあつたけ」「真ん中の点はめしべかな」

みなみ君「・・・」。ただ四つ切の画用紙いっぱい筆を動かし、色を楽しんでいます。

みなみ君とお父さんが毎月1回のこの「親子美術教室」に参加するようになって、もう4年になります。教室の名称は「レインボー」、参加しているお母さんが名付け親です。

10人足らずの少人数の参加者ですが、毎月1回土曜日の午前中、「かごしま県民交流センター」の一室を借りて開催してきました。

スタッフ6人の協力で開催されてきた教室「レイン

ボー」は、数多くの絵画作品を生み出しました。この3月までの約1年間、南国殖産(株)のご協力により鹿児島市内のガソリンスタンド25か所で100点近い絵が展示されました。また、「かごしま旅の駅 魔猿城」には約30点の絵が展示されています。さらに、この2年間「ハッピーフェスタ」でも数点展示させてもらうことができました。

子どもたちの絵が多くの方々の目に触れてもらえる機会が増えれば大変うれしいことだと思っています。

「レインボー」の子どもたちをみていてよく感じることがあります。子どもたちは絵を自己表現・実現のツールとして着実に手に入れているように思えます。これは、きっと絵に限らず、様々な機会が多くあればある程、実感として自己表現・実現のツールを会得していくものだろうと思われま

す。そういう思いを新たにしながら、子どもたちやお父さん、お母さん方と共に私もお互いに響き合っていければなあと思いをめぐらせています。



事務局便り

【前号発行後の経営協の取組み】

月 日	行事名	場 所	主な内容等
4月10日	県経営協監事監査	社会福祉センター	定期監査
4月10日	県経営協役員会	〃	予算・事業関係協議
4月19日	保育部会研修会	アーバンポートホテル	県経営協保育部会
4月23日	県経営協総会	サンロイヤルホテル	定例総会
4月23日	経営者セミナー	〃	第1回セミナー
4月下旬	参考図書発送		「新会計基準への移行実務」
5月24日	青年部会総会	ホテルレクストン鹿児島	県経営協青年経営者部会
6月 8日	九社連経営協役員会	那覇市	九州沖縄各県経営協
6月13日	施設経営指導連絡協議会	社会福祉センター	正副会長出席(県社協主催)
6月13日	正副会長会	〃	財政問題等協議
6月27日	県経営協協議員会	〃	財政問題、その他協議
6月27日	組織・財政調査検討委員会	〃	財政問題等協議

【これからの経営協の取組み(予定を含む)】

月 日	行事名	場 所	主な内容等
7月23日	第1回会計研修	サンロイヤルホテル	新会計基準
7月26日	保育部会研修会	アーバンポートホテル	県経営協保育部会
8月29,30日	経営協九州ブロック会議	福岡市	全国経営協主催
10月2日	経営者セミナー	城山観光ホテル	
10月	第2回会計研修	鹿児島市	新会計基準、指導監査
2月3日	経営者セミナー	奄美市	
2月	〃	鹿児島市	
2月	第3回会計研修	鹿児島市、奄美市	